

第112回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成24年11月30日（金）13：30～15：10

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 学生の懲戒処分について

（学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開）

(2) 長崎大学地域教育連携・支援センター規則の制定について

理事（教学担当）から、資料2に基づき、長崎大学地域教育連携・支援センター（仮称）を設置することに伴い同センターの組織、運営に関し必要な事項を定める規則を制定することについての説明の後、学長から、本センターの業務は多岐に渡るが、これらを一元的に推進していく必要があること及び本学と長崎県教育委員会との連携が重要となる旨の補足説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 長崎大学科目等履修生規則の一部改正について

理事（教学担当）から、資料3に基づき、長崎県教育委員会から要望がある高大連携事業に係る高校生の単位を認定するため、高大連携科目等履修生を科目等履修生に追加することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

なお、審議の過程において、次のことを確認した。

- ① 長崎県教育委員会との協定で認定されたものを実施していくが、講義を受講する場所等、受講する高校生の平等性を保てるよう考慮すること。
- ② 最終的な単位認定は教養教育実施専門部会で行うこと。
- ③ 単位認定について、受講した高校生が入学後自動的に取得するものではなく、本人の申請により手続きするものであること。

(4) 改正労働契約法への対応について

理事（人事・組織改革担当）から、追加資料1に基づき、労働契約法の一部改正に伴い、本学が対応すべき課題について説明があり、審議の結果、次のことに特に留意しながら、早急に対応することとなった。

- ① 改正労働契約法と大学の教員等の任期に関する法律については前者が上位であり、任期制のあり方が問われる事態であるが、これまでの任期制の意義を何らかの形で存続させるよう、早急に任期制を導入している部局に意見を聴き、検討すること。
- ② 非常勤講師について、雇用の実態を調査・分析すること。

4 報告事項

(1) 大学間連携共同教育推進事業キックオフシンポジウムの開催について

薬学部長から、資料4に基づき、平成24年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択された「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」のキックオフシンポジウムを開催することについて報告があった。

(2) 平成25年度科学研究費助成事業（科研費）の申請状況について

副学長（研究企画担当）から、資料5に基づき、平成25年度科学研究費助成事業（科研費）の種目別及び部局別の申請件数等について報告があった。

(3) 平成24年度インセンティブ経費の配分について

副学長（研究企画担当）から、資料6に基づき、平成24年度インセンティブ経費として、平成23年度間接経費獲得額上位者へ研究費を配分したことについて報告があった。

(4) 平成24年度長崎大学入試問題作成に関するFDの実施について

理事（教学担当）から、資料7に基づき、平成24年度長崎大学入試問題作成に関するFDを実施することについて報告があり、併せて、教職員へ周知依頼があった。

(5) 年末年始の行事について

総務企画課長から、資料8に基づき、年末年始における仕事納め式及び仕事始め式の日程について報告があった。

以上